

## 第42回宮城県産業振興審議会

日 時 令和元年11月6日(水)  
午前10時から正午まで  
場 所 宮城県行政庁舎9階 第一会議室

## 第42回宮城県産業振興審議会 議事録

### 1 開会

#### ■富県宮城推進室 橋本副参事

ただ今から、第42回宮城県産業振興審議会を開会いたします。

### 2 委嘱状交付

#### ■富県宮城推進室 橋本副参事

本日は委員改選後、初の審議会となりますので、委員の皆様に宮城県経済商工観光部長の鈴木から委嘱状を交付させていただきます。

なお、第10期の任期は令和元年7月29日から、令和3年7月28日までの2年間となります。

席順に名前をお呼びいたしますので、大変申し訳ありませんがその場にご起立願います。

office ayumitairo 代表 関美織様

国立大学法人東北大学 理事・副学長 青木孝文様

国立大学法人東北大学大学院農学研究科教授 伊藤房雄様

国立大学法人東北大学名誉教授 内田龍男様

国立大学法人東北大学大学院農学研究科教授 木島明博様

宮城中央森林組合総務課長 木村明子様

せんだい食農交流ネットワーク代表理事 斉藤緑里様

株式会社佐久専務取締役 佐藤太一様

株式会社カネサ藤原屋代表取締役副社長 佐藤万里子様

株式会社緑水亭若女将 高橋知子様

産電工業株式会社代表取締役 高橋昌勝様

旬の店シンフォニー代表 高橋順子様

国立大学法人東北大学理事・副学長 滝澤博胤様

具楽代表 早坂具美子様

みやぎ生活協同組合地域代表理事 松木弥恵様

水野水産株式会社代表取締役社長 水野暢大様

### 3 あいさつ

#### ■富県宮城推進室 橋本副参事

それでは、開会に当たりまして、宮城県経済商工観光部長の鈴木より御挨拶を申し上げます。

## ■経済商工観光部 鈴木部長

経済商工観光部長の鈴木と申します。開会に当たりまして一言挨拶を申し上げます。

本日はお忙しい中、宮城県産業振興審議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本審議会は今期で第10期となりますけれども、本審議会員をお引き受けいただきましたことに対しまして心から感謝申し上げます。

さて、今期から新たに6名の方々に審議会委員に御就任いただきました。先ほど司会から話ございましたが、この審議会の任期は2年後の令和3年7月28日までの2年間となっておりますのでよろしくお願い申し上げます。

まず、先月発生いたしました大型の台風19号であります。東日本を中心に各地に甚大な被害をもたらしました。県内でも広い範囲で土砂災害や浸水被害が発生しまして、人的被害が生じたところでございます。

御亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、全ての被災者の皆様に御見舞い申し上げます。

県といたしましては、早期の復旧に向けて尽力してまいりたいと考えておりますので、御協力をお願いいたします。

さて、この審議会は、知事の諮問に応じまして、産業の振興に関する重要事項を審議していただく場として条例に基づきまして設置されております。

審議に当たりましては、全体会としての審議に加え諮問案件に応じて、3つの部会、具体的には「農業部会」「水産林業部会」「商工業部会」の3つの専門分野に分かれて審議を行っていただくこととしております。

後ほど御説明申し上げますが、本年度の産業振興審議会では、2つの計画「みやぎ食と農の県民条例基本計画」そして「水産業の振興に関する基本的な計画」この2つの計画について御審議をお願いいたしますほか、本日は県で策定作業を進めております「次期総合計画」についての意見交換を行いたいと考えております。

それぞれの御立場、専門的観点から次の10年間の産業振興をどのような方向性で進めていくべきなのか、忌憚のない御意見・御提案を賜りますようお願い申し上げます。

私からの挨拶は以上となりますが、本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

## ■富県宮城推進室 橋本副参事

議事に入る前に定足数について御報告いたします。本審議会の定足数は半数以上となっておりますが、本日は委員20名に対し16名の御出席を頂いておりますので、産業振興審議会条例第5条第2項の規定に基づき本日の会議は有効に成立していることを御報告いたします。

なお、岡田秀二委員、笠間建委員、郷右近秀俊委員、佐藤克美委員の4名の委員から本日

所用のため御欠席との報告をいただいております。

また、本審議会については、平成12年度の第1回の会議において、「公開する」と決定しておりますので公開として進めさせていただきます。

それでは議事に移らせていただきます。

本日の議事は次第のとおり2件となっておりますが、会長が選出されるまでの間、鈴木部長に仮の議長をお願いして議事を進めていただきたいと存じますが皆様よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは鈴木部長よろしく願いいたします。

#### 4 議事

##### (1) 会長及び副会長の選出について

###### ■経済商工観光部 鈴木部長

それでは会長が選出されるまで間、仮の議長を務めさせていただきます。

次第をおめくりいただきたいと思います。次第4の議事(1)になりますが、会長及び副会長の選出についてでございます。

会長と副会長は委員の互選で定めることとなっております。どなたか御推薦がありましたらお願いいたします。

御推薦がないということでございますので、事務局の方で案があれば提案していただきたいと思います。

###### ■富県宮城推進室 大森室長

事務局を担当しております富県宮城推進室の大森でございます。私から事務局案を御提案させていただきます。

会長に内田委員、副会長に滝澤委員を御推薦申し上げます。

###### ■経済商工観光部 鈴木部長

ただ今、事務局から会長に内田委員、副会長に滝澤委員の御推薦がありました。皆様いかがでございますか。

(拍手)

拍手をいただきましたので決定させていただきます。それでは、会長内田委員、副会長滝澤委員をお願いいたします。内田会長よろしく願いいたします。

###### ■富県宮城推進室 橋本副参事

それでは内田会長と滝澤副会長から一言ずつ御挨拶を頂戴したいと存じます。

最初に内田会長からお願いいたします。

#### ■内田会長

内田でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

これまでの審議会でも皆様方に大変有意義な御意見をいただきまして、誠にありがとうございます。

御存じのように宮城県は素晴らしい食材のある県でございますし、教育機関も素晴らしい、そして観光地としても本当に素晴らしいところございまして、将来の大きな発展の可能性があると思います。ぜひ、皆様方の有意義な御意見をよろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ■富県宮城推進室 橋本副参事

続きまして、滝澤副会長よろしくお願ひします。

#### ■滝澤副会長

東北大学の滝澤と申します。

私自身は、今年度から委員ということで大役を仰せつかりましたけれども、内田会長を補佐して、この審議会を円滑に進行するように努めて参りたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

#### ■富県宮城推進室 橋本副参事

内田会長、滝澤副会長ありがとうございます。

ここからの議事進行は内田会長にお願いしたいと存じます。

内田会長よろしくお願ひいたします。

### (2) 所属部会の決定及び部会長の選出について

#### ■内田会長

それでは所属部会の決定と部会長の選出ということになります。事務局から説明をお願いします。

#### ■富県宮城推進室 大森室長

まず、部会につきましては、農業、水産林業、商工業の各分野に関する審議を行う場として、産業振興審議会条例第6条第1項の規定により「農業部会」「水産林業部会」「商工業部会」の3つの部会が設置されております。

各部会に所属する委員につきましては、同条例第6条第2項の規定により会長が指名することとされております。

また、部会長につきましては、同条例第6条第3項の規定により、部会委員の互選により決定することとされております。

つきましては、所属する部会の委員を内田会長から指名していただきますようお願いいたします。

#### ■内田会長

それでは所属部会の委員を指名させていただきます。名簿の配付をお願いいたします。

(事務局から所属部会案の配布)

記載のとおり指名をさせていただきますので皆様どうぞよろしくをお願いいたします。

次に、部会長の選出ですが所属部会委員の互選により決定することとされております。

委員の皆様からの御意見はございますか。

特にございませんようでしたら事務局から案を示していただきます。

#### ■富県宮城推進室 大森室長

それでは事務局案を提案させていただきます。

農業部会長につきましては伊藤房雄委員。

水産林業部会長につきましては木島明博委員。

商工業部会長につきましては青木孝文委員にそれぞれお願いしたいと考えております。

#### ■内田会長

ただいま事務局からそれぞれの部会長の御推薦がありましたけれどもよろしいでしょうか。

それでは農業部会長を伊藤委員。

水産林業部会長を木島委員。

商工業部会長を青木委員をお願いいたします。

以上で本日の議事を終了いたします。

## 5 意見交換

#### ■内田会長

次に、5の意見交換の方に移りたいと思います。

次期総合計画における県内産業の目指す姿と産業振興政策について、事務局からの説明をお願いします。

#### ■富県宮城推進室 大森室長

それでは事務局から資料を使って説明をさせていただきます。

25分程度少し長い説明になりますが、しばらくおつき合いいただければと思います。

まず資料1を御覧ください。次期総合計画の策定方針についてです。

1のこれまでの経緯でございますが、県政運営の基本方針となる長期総合計画である宮城の将来ビジョンは平成19年3月に策定され、その後、平成29年3月の計画期間延長と内容の見直しを経て現在に至っております。その他、東日本大震災を受け平成23年10月に宮城県震災復興計画、そして平成27年10月に宮城県地方創生総合戦略を策定しそれぞれ計画の推進に取り組んできているところでございますが、3の位置付けと計画期間目標年度にありますとおり、いずれも令和3年3月に終期を迎えることとなりますことから、これら計画を統合し2021年度から2030年度までの10年間の計画期間とする次期総合計画の策定作業を、現在、震災復興・企画部を中心に進めているところでございます。4のスケジュールのとおり、総合計画審議会に次期総合計画については諮問を行い、継続的な議論を行っているところでございます。次期総合計画につきましては、来年の11月に総合計画審議会から答申を受け、同11月議会に計画案を上程する予定としておりますが、私どもといたしましては、県政の要となります富県戦略、産業振興政策を検討していく上で産業分野の有識者及び関係者の皆様から多くの御意見等をお聞きし、計画や政策立案に反映していきたいと考えているところでございます。そこで、総合計画審議会と同時並行で、この産業振興審議会において意見交換の機会を確保させていただいた次第でございます。今後も計画案などが示された段階で、また意見交換の機会を設けたいと考えておりますが、本日はまずここ10数年の中で、産業関連の数値がどのように変化してきているか、グラフ等でお示しながら富県戦略の成果、経済環境等の変化を御確認いただき、これまでの産業政策についての評価や御意見を頂戴するとともに、次期総合計画の計画期間となります2030年に目指す姿やこれから取り組むべき施策の方向性について様々な御意見を頂戴できればと考えているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは資料2を御覧ください。A3判の資料がついております。富県宮城の成果検証を様々な観点で時系列及び県と国のデータ比較を行った資料となりますので、こちらにつきましては丁寧に説明をさせていただきたいというふうに考えております。

資料左側のスライド1と2につきましては人口の推移について、でございます。宮城県の人口は平成30年で231万人と平成18年と比較しますと約4万人減少しております。年齢構成につきましては65歳以上が増加傾向となっておりまして約16万人増加し、人口全体の28%を占めているという状況になっております。下が国の全体の数字でございますが、国も同様の傾向で推移しておりまして65歳以上の人口割合は県と同じく全体の28%を占めているという状況になっております。

右側のスライドの3と4は、総生産、いわゆるGDPの推移でございます。青とピンクがございますが、青色の名目値の方で比較をいたしますと平成19年度の県全体で8.4兆円から平成28年度には9.5兆円と約1.1兆円増加していることがわかります。一方、国のグラフでございます。国に関しましては同時期を比較すると530兆円から537兆円と約6兆円

増加しておりますが、伸び幅で考えますと県内総生産の伸び率が高いということがわかるかと思えます。

資料を1枚お開きいただきます。左側スライド5、6につきましては、先ほど御説明した総生産、GDPの産業別の割合を示した資料になります。宮城県の場合一次、二次、三次産業の割合について、第二次産業の比率が徐々に高まってきておりまして、従来に比べますと産業の構成がバランスのとれた形になりつつあるかというふうに考えております。さらに、二次産業を製造業と建設業に区分すると、宮城県ではいずれもその割合が高まっているということがわかります。製造業につきましては、企業誘致等を初めとした富県戦略の成果、また、建設業については、復興事業によるものが大きいのではないかと考えているところでございます。国全体では、これら比率についてはほぼ変動がないということがグラフでわかりますので、宮城県の割合の変動というのが特徴的なものということで考えられるのではないかとというふうに考えております。

右側のスライドに移りまして、スライド7、8につきましては、この総生産、GDPの産業分類別のより細かい業種別の推移と、細かくて恐縮でございますが、その中で宮城県の中で増加している項目は、製造業、建設業に加えまして、保健衛生・社会事業、介護関係ということかなと思えますが、一方で減少項目は、卸小売業や金融・保険業があります。国全体でも保健衛生・社会事業は増加している一方、減少項目としては、金融・保険業のほか、製造業も減少項目として挙がっているということが特徴的でございます。

1枚おめくりいただきまして、左側のスライド9と10は、産業分類別の事業所数の推移となっております。全体の事業所数は県、国とも減少傾向でございまして、項目別ではともに医療福祉が増加し、卸小売業や宿泊飲食サービス業が減少しているところでございます。

続いて右側のスライド11、12につきましては、産業分類別の従業者数、働いている方の数の推移ということでございます。こちらにつきましても県、国とも減少傾向でございまして、項目別ではともに医療福祉が増加し、卸小売業や製造業は減少しておりますが、建設業に関しましては、宮城県では増加し、国全体では減少しているということが数字で表れているということでございます。

また1枚おめくりいただきまして、左側のスライド13、14は所得の推移をあらわしております。まず、県民所得につきましては平成28年度で約6.8兆円と平成19年度と比較すると0.7兆円増加しております。また、県民所得を県の人口で割った1人当たり県民所得につきましても約293万円と約31万円増加し、都道府県順位も全国32位から13位まで上昇しているところでございます。一方、1人当たり国民所得はいずれもこの時期に関しては横ばいということが言えますので、この間の県民所得の増加というのは特徴的なものとしていえるのかなというふうに考えているところでございます。

続いて右側のスライド15、16は就業者数の推移でございます。就業者数全体の数は県、



国とも増加傾向にあります。例えば、上の左側の就業者数全体数が118万人から120万7,000人に増加しているというようにございます。その内訳といたしましては、女性の就業者数が増えているということと年齢構成別では65歳以上の就業者数が大きく増加しているということがグラフから見て取れます。県も国も同じ傾向にあるということでございます。

また1枚おめくりいただきまして、左側のスライド17、18につきましては、こちら少し割り算をしております。先ほどの産業別の総生産額、GDPをその産業に就業している就業者数で割ったもの、これを労働生産性として表しているものでございます。各業種でその水準にばらつきがあるほか、平成19年度と28年度の比較で増減している項目があります。宮城県では、3番の製造業や建設業が増加し、一方で、9番情報通信業や10番金融・保険業が減少しているという数字があらわれているところでございます。一方、国全体もやはり製造業・建設業は増加し、金融・保険業が減少しておりますが、製造業や建設業の増加幅という意味で言いますと、宮城県の方が上回っているということが言えると思います。なお、業種別の水準でございますが4番の電気・ガスや9番の情報通信業、10番金融・保険業が高い一方、8番の宿泊・飲食サービス業や保健衛生・社会事業が低いということがわかります。なおこのグラフの中で突出して水準が高い不動産業がでございます。ここは少し説明をさせていただきます。GDP、総生産の計算上使用される、帰属家賃という概念があるということでございます。総生産の計算上、持ち家に住む方々について、自分の家に家賃を払っているものとみなして、その、みなし家賃額をGDP計算に含んでいるということでございます。一方で割り算の分母としている就業者数にはこれら持ち家の方々の数が含まれていないので数字上は突出した形になっているということでございます。

右側のスライドからは各産業別に特化した内容となっております。まず、製造業についての資料となります。スライド19、20は、工場立地の件数とその業種割合を示したもので、多少のこぼこはありますが、継続して企業誘致等の県内への投資が図られていることがわかります。また、円グラフで業種別を表しておりますが、宮城県の場合は食料品飲料等の割合が立地件数ですと40%と非常に高いことが特徴的だということでございます。

また1枚おめくりいただきまして、左側のスライド21、22は、製造品等出荷額の推移となります。県の総額は約4.5兆円となり、過去最高を記録しているところでございます。全国の値が同時期比較だとやや減少していることに比べると、非常に特徴的だといえるかと思えます。なお、宮城県が掲げる重点3分野、高度電子機械産業を緑、食料品製造業をオレンジ、輸送用機械産業を赤の折れ線で表しておりますが、高度電子が高水準で増加傾向であるとともに、輸送用機械が右肩上がり約2,500億円増加し、増加幅が大きくなっていることがわかります。

右側のスライド23でございます。こちらは産業中分類別で従業者1人当たりの製造品出荷額等を県、国で比較したグラフとなっております。設備集約型と思われる産業ではその水準が高く、飲料・たばこ・飼料製造業、石油製品・石炭製品製造業、鉄鋼業等が当てはまる

のではないかと考えられます。なお、宮城県が全国より水準が高い業種として、パルプ・紙・紙加工品製造業、生産用機械器具製造業があり、逆に低い業種として、化学工業や非鉄金属業、情報通信機械器具製造業があります。

1枚おめくりいただきまして、スライド25、26は開業・廃業に関するグラフでございます。上の表は平成29年の開業率と廃業率を都道府県別に並べたものでございますが、宮城県は開業率が5.2%で、全国で18位、廃業率は3.1%で全国34位となっているところでございます。

続いて右側のスライドに移りまして、スライド27求人倍率の推移ということでございます。特に赤線の方で見ていただきたいと思っております。求職に対する求人の割合を示す有効求人倍率でございますが、県内が1.71倍と全国の1.52倍を上回るとともに、上昇傾向が続いているということがわかるかと思っております。

1枚おめくりいただきまして、次は観光に関する数字でございます。左側のスライド29、30は宮城県の観光プランでございます「みやぎ観光戦略プラン」の目標指標でもあります宿泊観光客数の推移でございます。全県、沿岸部、いずれも震災以降着実に増加し、震災前の水準を超えるもしくは同水準まで達しているということがわかります。

右側のスライド31と32は、外国人の観光客延べ宿泊者数の推移でございます。上の表は宮城県と東北の数字を載せておりますが、ここ数年、全国有数の高い伸び率を記録しているところでございます。一方で国全体でも宿泊者数は大きく増加しているところでございまして、下の折れ線グラフで見ていただきますと、宮城県における全国での外国人延べ宿泊者数のシェアは、0.44%にとどまっているというところでございます。

1枚おめくりいただきまして、左側上のスライド33は、これも「みやぎ観光戦略プラン」の目標指標でございます県の観光消費額の推移でございます。観光消費額は3,879億円と目標値までもう少しという状況になっております。

なお、スライド34につきましては、全国の日本人国内旅行消費額の推移ということで、県の数値と出典が異なるので単純比較はできませんが、国内旅行消費額の規模感というものがおおよそ20兆円前後で横ばいに推移しているということを見ていただければということでございます。

右側のスライド35、36は、日本人旅行の消費単価の推移となっております。宿泊旅行と日帰り旅行別の1人当たりの単価と、それらを平均したものの単価を示しておりますが、国も県もほぼ同水準ということで、宿泊単価が50,000円程度、日帰りが17,000円程度、全体平均が3万7,000円程度という数字が出ているというところでございます。

1枚おめくりいただきまして、資料2の最後の資料となります。こちらは、訪日外国人旅行消費に関するグラフでございます。こちらにつきましては県内の数値が把握できていない部分がございますので、国全体の数値の紹介をさせていただきます。

スライド37は訪日外国人消費額の推移でございます。平成30年は4.5兆円となって

おり、この5、6年で大幅な増加となっているところでございます。

スライド38は訪日外国人の訪問地別の消費単価、外国人がいろんなところを回ると思われますので、それぞれの訪問地別でどれくらい消費したかというグラフですが、宮城県は1回当たり5.3万円ということで、全国12位の単価となっております。

右側スライド39は訪日外国人の国籍地別、1回当たりの消費単価を示したものであるということで、国によって大分その消費単価が違ふと。全体的傾向として欧米の単価水準が高いことがわかるんですが、中国やオーストラリアなどは19万円台と、最も高い水準となっております。

最後にスライド40は政府が掲げる「明日の日本を支える観光ビジョン」において2030年目標として訪日外国人旅行者数については、直近の数字が約3,000万人でこれを6,000万人へ、訪日外国人旅行消費額これが4.5兆円を15兆円引き上げるということを掲げており、インバウンドを強く意識した観光ビジョンを掲げているということを紹介させていただきます。

続きまして、資料3をご覧ください。こちらが現総合計画である「宮城の将来ビジョン」に掲げられている産業振興政策関連の政策・施策体系と、その中で目標とする宮城の姿として掲げられている内容を一覧にしたものでございます。政策は5本ございまして、これにぶら下がる形での取り組み、いわゆる施策が12本ございます。

箱囲みの中が「目標とする宮城の姿」でございまして、特に大事な表現部分にアンダーラインを付しているところでございます。時間の関係上説明は省略いたしますが、政策・施策体系に基づきまして、毎年外部委員の意見等を踏まえた政策・施策評価を行っております。

資料4がその評価結果でございますが、こちらにつきましては、施策ごとの評価結果の推移、「概ね順調」ですとか、「やや遅れ」という表現が出ておりますが、これと、施策の取り組み別に掲げる目標指標に対する実績の推移を示したグラフを掲載しております。ご意見をいただく際の参考としていただければ幸いです。

最後に、資料5を御覧ください。資料5はA4版の1枚でございます。

県内産業の目指す姿と産業振興政策について御意見をいただくにあたり、1「社会環境の変化」、2「現状と課題」、3「2030年に向けた産業振興政策のキーワード」に分け、ポイントとなりうる項目等を記載させていただきました。この内容に限定したお話をいただきたいという趣旨ではございませんが、今回のテーマでの御意見にあたっては必要なキーワードをできる限り網羅したつもりでございますので、御発言にあたって参考材料としていただければ幸いです。この中で特に1の社会環境の変化に掲げました、人口減少、超高齢社会の進行、第4次産業革命、Society5.0社会に向けたデジタル化の浸透と産業構造の変化、グローバル市場の規模拡大と競争環境の激化、観光立国日本の推進、そして、復興需要の収束といったキーワードを踏まえ、今後10年先の目指す県内産業の姿と産業振興政策について御意見、御提言を頂戴できれば幸いです。

説明が長くなり恐縮ですが事務局からの説明は以上となります。

#### ■内田会長

ありがとうございました。

ただいま、これまでの県の取り組みに関する検証と、今後、宮城県の産業が取り組むべき課題や方向性などについて御説明をいただきました。皆様から、これまでの県の取り組みを踏まえまして、これからの宮城県の産業の目指す姿や産業振興政策などについて御意見を伺いたいと思います。できるだけ多くの委員の方々からご発言をいただきたいと思いますが、今から約1時間を考えておりますので、御意見をお願いしたいと思います。まずは、御意見のある方は挙手をしていただいて、御発言をお願いしたいと思います。

では、私から質問をしたいんですけども。先ほどの資料の2の13ページで、県民所得というのがありましたけれども、これは総額を人数で割っていると思うんですが、その人数というのは、労働者の人数ですか、それとも宮城県全体の子供や老人まで含めた人数で割っているのかどちらでしょうか。

#### ■富県宮城推進室 大森室長

1人当たり県民所得については、分母はあくまでも県人口ということで、労働力人口ではございませんので231万人で割っているという数字になります。

#### ■内田会長

そうすると給料とすれば、これよりももっと高いという考え方ですね。子供さんは給料を受けていませんからね。

#### ■富県宮城推進室 大森室長

県民所得の内訳は、このスライド13でも示されておまして、黄色い部分、山吹色の部分が雇用者報酬に該当する部分でございます。

この他に企業の取り分である企業所得というのが緑色でございまして、その他財産所得というものを全部合わせて県民所得としておりますので、必ずしも働いている方のお給料というか所得とイコールにはならないということを御理解いただければなというふうに思います。

#### ■内田会長

わかりました。それからもう一つ右の15ページの方で、県の就業者で65歳以上が64.4%増というのがありまして、これは全国平均よりもかなり高いんですよ。全国と比較すると県が高くなっているというのが非常にわかりやすかったですけど、何か御説明ありまし

たらお願いいたします。

#### ■富県宮城推進室 大森室長

今時点で、県と国の差を分析はしきれていなくて、我々とするとはやはり県も国も増加しているところがほぼ65歳以上で埋められている、というところで非常にインパクトがありましたので、国と県の違いの分析まで至っておりませんでした。今後、少し研究させていただきたいと思います。

#### ■内田会長

これから老人人口が増えていく中で、宮城県の活動が今後の対策にも効果が期待されるかなと思ひまして質問させていただきました。

もう一つ質問させてください。観光関係で、宮城県がかなり期待できると思うんですけども。他の県と比べて、宮城県の位置付けがどの辺にあるのか、宮城県もいいものをたくさん持っていますけども、もっと素晴らしい県っていうのは何か特別なやり方をしているのか、その辺の違いで何か情報ありましたら教えていただけますか。

#### ■富県宮城推進室 大森室長

宮城県の場合は東日本大震災で被災した関係もあって、国の交付金などもあり風評払拭に向けたプロモーションだったり、様々な取り組みを一生懸命やっているというところがございます。他県との数字上の比較という資料が手元にございませんで何とも言えないですが、やはり、復興期間終了後の観光産業のあるべき姿というところは非常に大事な論点になるかなというふうに考えておりまして、富県戦略の柱として、観光産業をどう位置付けていくかということが重要なポイントになるのではないかなというふうに考えているところでございます。

#### ■内田会長

以前は、観光にそれほど力入れてなかったような気がするんですが、最近になっていろんな場所で観光の話が出まして、これから大いに期待される場所ですので、そのあたりをぜひ今後検討していければと思います。

#### ■木島委員

座ったままで失礼いたします。東北大学の木島です。

私の部会は水林業部会ですけども、資料の中で詳しくまだ読んでないので、出ているのかどうか確認することができないのですが、今現在、地球全体の変化、温暖化も含めて海の水

温が上がってくることや酸性化という問題があり、それを施策に入れたいといけないのではないかと私は感じているところです。

というのは、今まで宮城県の産業を支えてきたサンマ、サケ、養殖製品の生産量減少、春漁のイカナゴそれからイサザアミの減少が起こっています。その要因が何であるか考えたときに、どうしても地球全体の気候変動というものを考えざるを得ないのではないだろうかと思います。ただ、ぱっと見ますと気候変動に関する視点があまり入っていないのではないかと感じたものですから、それを加えて考えたらいいのではないかとというのが1点私の意見でございます。

もう1点は、審議会の3つの部会がそれぞれ独立してあるように見えるのですが、実は別個ではなくて相互に相当関連をしているのではないだろうかということです。

例えば、出口である観光のためには宮城県の特徴を作らなきゃいけない。では、宮城県の特徴は何なのかっていうと、水産林業部会で検討する部分、やはり海っていうのが一つの大きな特徴だと思うのですね。先ほど申しましたように、宮城県に行ったら何が食べられるんだと、これは宮城県なんだと。特にホヤなんか非常に有名なんですけど、ホヤの宣伝があまり上手くいってなくて、国内で商品知られていない、買われていないということもあるんです。食べるもの、それから農業、そして温泉等の観光資源、みんな関わってくるのだと思いますので、それぞれ独立した部会を作られるのはいいと思うんですが、部会の中の議論を他部会に紹介いただくと、その議論が深くなるのではないかとということに私の思いがございまして、それをお願いしたいと思っております。

#### ■内田会長

大変貴重な御意見だと思います。

観光で宮城が有名になると、食品が輸出されてそのブランドが世界に出て行ったり、工業製品も世界に出ていくということが考えられるかと思います。

県でこれに関して御意見等がありますか。

#### ■富県宮城推進室 大森室長

木島委員からの御指摘の温暖化に係る部分が整理したグラフだったり、論点メモに入っていなかったということでございます。

今の経済社会環境を考える上で、産業についても持続可能性を考えながら産業振興策を図っていかなければいけないんじゃないかという視点は、非常に大事になってくると思います。そういう意味で温暖化への対応というところは当然必要ですし、そういう視点も踏まえて産業振興の方向性を検討して参りたいというふうに考えているところでございます。

また2点目の部会がバラバラではなくということですが、まさに観光というものが先生のおっしゃるとおりかな、というふうに考えております。観光という、そのサービスが単

体で存在するのではなくて一次、二次、三次ありとあらゆる産業が結びついて最終的にはどう地域にお金を落としていくかという循環スタイルを構築するか、ということかと思えますので御提案いただいた点をしっかり受けとめて、今後検討して参りたいなというふうに考えております。

#### ■内田会長

ありがとうございました。その他ございますでしょうか。

#### ■伊藤委員

東北大の伊藤です。私は農業部会ですので出来るだけ農業に関連した話をしようと思えます。全体的に見まして、事務局から説明のあったとおり、宮城県の産業構造、特に土木建設関係が全国に比べても非常に伸びているのは震災の影響だと思います。問題はこれからの10年でそこがどう変わっていくのか、産業構造調整の問題だろうと考えます。ただ、建設関係がこのままの勢いで伸びていくことはおそらく誰も想定してないでしょうが、建設関係と他産業がどういう形でリンクして伸びていけるように上手ずに調整していくのかを検討しなければならないと思います。そういう意味で農業との関連で言いますと、農業は、GDPで見ても就業者数で見ても、全体から見ればそれほど高い割合ではない。ただ、国土保全や環境保全の観点からみてなくてはならない産業です。現在、農林水産業の就業人口がすごい勢いで減少している中で、スマート農業やスマート漁業、スマート林業などと言われているように、ロボット化を図っていくことが謳われています。こういったところと土木建設関係のリンクの仕方も考えていかなければならないと思いました。

それと気になったのが、資料2のスライド25 開業率、廃業率で、宮城県の開業率は全国でも中位の上クラスで廃業率は少ない。これがたまたまなのかどうかを考えなければなりません。これからの宮城県の産業振興を考える上で、人材育成をベースにした起業にもっと力を入れていく必要があるのだらうと思います。そのなかで Society5.0 とか高度情報通信社会での起業という面から育てていくべき人材は、現在の中学生や小学生が対象で、そういった世代への起業に向けた教育が大切になってくると思います。これは、学校での教育ではなく、教育機関から離れたところでの産業人材育成に注力していくことが必要であると思います。

それから、どうしても農業とか食品関係にも関わることなので、観光振興にも期待しているところです。ただ、観光客は、宮城県だけに限定して来るわけではないので、やはり東北や東北を含めた北関東など、いろんな地域と連携した振興策をもっと強化する必要があるでしょうし、東北観光のゲートは仙台空港であると多くの方がおっしゃっていますが、最近青森県から入って南下してくる観光客が増えています。こういう点もしっかり分析して、どういう連携の仕方が東北全体にとって、また宮城県を基軸にして連携を進めるのがいいの

か、についても検討を進めていただければと思います。

最後に、製造業の伸びが全国ベースで見ても、県ベースで見ても少ない。その中でも特に食品製造業は、宮城県に限らず東北6県すべてそうなのですが、1企業当たり付加価値及び売上が少ない。それは、商品開発能力が十分備わっていない中小規模、零細規模の食品製造業の数が多いことでもあります。そういう意味では、宮城県でも大学等を含めて、商品開発力をどう高めていくのかという再検討も必要だろうということを今日のデータから教えていただいたような気がします。

#### ■内田会長

ありがとうございました。大変貴重な御意見だと思います。

特に最初に言われた建設業が非常に発展している、という話ですね。実は大学関係でも建設の入学者の倍率が増えていまして、優秀な人がたくさん入ってきているんですね。これは先ほどの話のチャンスの部分でございまして、機械系とか電気系の連携を上手くしたら、新しいものがいっぱい出てきそうですし、今日は大学の関係者の方もたくさん来ていただいていますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

それからもう一つ、2番目で起業関係の教育の件ですけれども、ちょっと別の話で何年前に子どもたちが理科離れをしていて、それを支援する仕組みが随分できて、今は非常に活発にやられている。それと同じこととか、それ以上の取組として、この起業をどういうふうにお子さん達に教育するかっていう仕組みが、必ずしも学校だけではなくて例えば県からも支援とか依頼をすることによって、理科離れの時と同じような発展をする可能性もあると思います。

#### ■水野委員

水産加工業、練り製品の製造やっております水野と申します。水産加工業の売り上げの回復の遅れ、という点についてなんですけれども、先ほど、休業と解散・廃業が非常に増えているという話でございまして、これは廃業しているのは小売店が非常に多い。各市町村に商店街が全くなくなってしまったということが売れていない理由なんです。今、日本全体が大企業型に変化しているんですね。ですから、工業生産の電子部品が売れるんですね。問題は中小企業型の日本から大企業型の日本に変わっていくときに、地方都市はどうあるべきかだと思うんですね。今までは、魚市場というのはどこでもあったわけですが、古川にもありましたし一関にも水沢にも消費市場というのがあって、そこには商店街の人たちや飲食店の人たちが買いに来ていたんですよ。それが今はないんですね。商店がないのと外食産業は全部チェーン店化されて全部大型化になってしまった。製造業も大型スーパーを相手にできる企業だけが残って、品物が良くても少しだけ作っていた企業が消えていっていると。昔、築地では年商1億の会社も50億の会社もお客さんで分けるんですね。1億円しかなくたっ



ていい製品を作っているところはデパートにやるとか、そういう機能があったんですけども、その機能は完全に停止してしまいました。そのため市場についても大手同士の話で、我々中小はもう入っていけないんですね。そうすると宮城県内に残る企業はやはり中小企業が主体ですから中小企業のお客様がいなければ結局は衰退していくだろうと。

我々、産業界から見ると商工会議所の方でもやっているんですけども事業者数が減っていく、事業承継がなされてないと。黒字の会社であっても、もう継がないんですね。今、廃業する会社の約半分以上が、たしか黒字だったと聞いています。黒字だけど子供たちが継がない。どこかいいところに就職すれば継がないというのが多いので、地方都市のあり方というか連携が重要になってくるんだろうと思うんですね。原料の高騰や人材不足よりもまず、そこの経済構造が変わったんだと、宮城県の工業生産の方は上手く大型企業と手を組んだけれども、中小企業が多い地方都市については、今後どのようにして支援していくかということが私は非常に重要だなという気がしています。

#### ■内田会長

ありがとうございます。大変貴重な御意見だと思います。

何か関連することで御意見ございましょうか。

今、工業関係では、世界の中で日本の大企業は課題が多いと言われているんですね。新しいことにチャレンジして少しずつ出発することがなかなかできないらしいんですね。むしろ、小さい企業の方が新しいものにチャレンジするという事ができていて、それが世界の中で発展し始めているというのがありますので、むしろ中小企業にとって良い機会だということもいえなくもないものと。

ただしそれは、大企業に物を売らなきゃいけないとなると大変ですけども、消費者と直接連携するシステムがうまくできると、本当に素晴らしいものを少しずつでも世界中に売れるというような仕組みが何かできたら、これはとても素晴らしいと思います。

#### ■水野委員

先生がおっしゃるとおりで、ヨーロッパがそうなんです。ヨーロッパは地方都市でおいしいものがいっぱい出来て、世界がマーケットになっている。ある種類の企業はそうになっているが、全部がそうなるのは無理だと思う。地方都市はそうやって世界のマーケットに売るということもあると思うが、宮城の規模は既存のマーケットとしては小さいのかなと思う。

#### ■内田委員

そのギャップは非常に大きくて大変だと思いますけど、何か新しいチャレンジをするということを考えることも必要なのかなと思います。

## ■高橋（昌）委員

産電工業代表の高橋と申します。建設業を営んでおります。

先ほどの論点メモの中で人材不足という話があったんですけども、高校生、大学生の求人をするといっぱいいらっしゃいます。人材不足どうしてなのかな、っていう疑問を思いながら面接を行っているんですけど、たくさん人が来るからいいなと思ったんですが、うちでは建設業、電気工事や機械工事業をやっているんですが、現場に来る人がいないんですね。ほとんどが事務職希望で「現場をやってください」というと「嫌です、もう来ません」ということがある。人材のバランスが悪いというか、先ほど先生がおっしゃった子供のころからの「ものづくり」といったものを教育しなくちゃいけないというところを感じております。そういう意味で、人材の調査がもっと出来ればいいのかと思っております。その分析のもとで、どういう人材がいるのか、どういう方向にいったらいいかなどを考えながら求人しようかなと思っております。

それから先ほど、農業もいろいろ関係してくるという話の中で、大型のビニールハウスなどの農業に電気工事や機械工事などで携われるんじゃないかと思って、入り込んで研究をしているんですけど、山元にある大型のイチゴ農園とか、そういうところはオランダの会社とかが建築していて、パッケージなどで建物を作っているため、建物の建築業の許可もいらない、建設許可もいらないみたいな形になっているんですね。そうすると日本の企業さん、建築業それから土木にしてもなかなか入っていけないのかなと思ってます。中の制御関係も全部オランダの会社の機械を持ってきてやっていると。ですから農業関係も地元ではいろいろ発展していくんですけど、それを作っていく人たちが活躍できないのかなと、その辺の制度もちょっと変えないとまずいのかなと思ってます。

それから子供からの教育ということで、実は発明協会の方に入っていて、その下の発明クラブもやっております。毎週土曜日に子供たちにもものづくりの楽しさというのを教えてはいるんですけど人材不足です。人材不足というのは教える人がいなくなっています。興味がないのかどうかわからないんですが、いろんな企業の方にも声かけても先生としてやってくれる人がいなくて、今、先生が2人だけになりまして、さて、どうやろうかと、生徒が35人いるんですけど困ってしまっていて募集しているところです。理論的には子供の教育をしなくちゃいけない、と私もわかっているんですけど、実際に教えてくれる人がいないというのが問題となっております。その辺を募集しながら、子供の教育をやっていきいたいなと思ってます。

## ■内田会長

ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

## ■関委員

関と申します。よろしくお願いいいたします。

私は宮城県仙台市で中小企業のイノベーションを支援する仕事をさせていただいております。実戦的な分野で言いますと資料2のスライド7枚目にありました、減少している主な項目の卸売業の会社や小売業、金融、それからデザイン、農業や製造のあたりの皆さんと日々、顧問契約をさせていただいて新事業を立ち上げるような仕事をさせていただいているんですが、指導するというか人材育成というところに今後、要点を置いていくべきじゃないかなというふうに考えております。今、東北大学の地域イノベーション研究センターでイノベーターと支援側を指導する特任准教授をさせていただいているんですけれども、そこに入学される東北6県からの中小企業の跡取りの方達と半年間、膝を突き詰めてゼミ形式で新事業を立ち上げる仕事をする中で、30代40代の方たちの価値感というのが親御さんの世代と違って先を見据えて動いてらっしゃるなというのを肌感覚で非常に感じております。

4点ぐらいあるんですが例えば、何か新事業を立ち上げようと思うときに、自社が保有する資産ですとか、人脈だけではなく、今の産業構造的にインターネット販売をしたりですとか、お客様にアプローチする方法自体が時代とともに変わってきています。新事業を立ち上げるときには、他業種同士がアライアンスを組んで新しい仕組みを作るというのがベースになっていなければいけないので、自分の業種の現状だけ知っている、ということではすごく井の中の蛙のような状況になってしまう。こういうことを皆さんが卒業の時にアンケートに書かれているというのは業種別にどうこうっていう話ではないのかなというのを特に宮城県のような中小企業が多い県においてはひしひしと感じているところです。

あとは、今までは会社の規模感を就業する時の資料にしていたと思うんですが、最近の大学生の方ですとか、30代40代の新しい経営者の方が大学生にアプローチするときには、アイデアや行動力がある、私たちはこれから変わっていく会社です、ということを経職フェアなどでアピールされるという話を聞いていましたので、やはり規模感で企業の順位がついていた時代とはもう違うのかな、というのを経営者の方々の言葉などから感じているところです。

あともう一つは人材育成ということを考えますと、今回のプランというのは10年後の目指す姿ということで、物差しの作り方が多様にできるのかなと考えているところです。企業で新しいビジネススキームを作るときに、新しいチームを作って中途採用の方を東京から呼んで来て海外にも詳しい方をアドバイザーとして入れて、というふうに立ち上げて3年、5年かけてスキームを作ることが多い中で、単年度で物事を見たときに変わる姿というのが産業振興の形として捉えられるのかな、というのを現場としてはすごく感じているところではあります。その物差しの作り方というところで10年間のどこで、どのような指標で見るとかということによっても、県の新しい動きですとかこれから拾い上げていくべき姿というものの見え方が変わるのではないかなと思っています。

最後4点目ですが、東北大のスクールもそうなんですが、ビジネススクールに通う30代40代の方に共通してお話を伺うのが、やはり、地域の発展こそが私たち企業の目的ですと、時代が変わっても東北を宮城を元気にしたい、社会課題の解決がこの事業の目標なんですという話を伺いますので、やはり産業の振興と地域の発展ということは切っても切り離せない部分だなというふうに感じております。

まとめますと10年後の目指す姿を考えていくときに私たちもそうなんですが、その物差しを作る側もやはり時代に敏感でなければならないのかな、本当に激変の10年になると思っていますので、そのあたりを今後、作っていくときに方向性ととも、どういうことで効果検証していくのかというところを視点として、新しい物差しづくりというのをに入れていただけたらなと思います。県ごととか、業種ごととか従業員数というのは過去の十年間と比較する上では非常に大事な資料だったと思うんですが、これから、例えばそういうことの物差しだけではなくて、多様な属性の経営者がいる、ですとか、何か宮城県ならではの産業振興の形として目標としたい、いくつかの物差しをつくること自体が10年間を引っ張っていく旗印になるのかなあとというふうにも思いましたので、実際に新しいことを起こしている事業者さんですとか、今後、事業承継を予定している方などとの意見交換会なども実際に聞いた上で設定してみると10年後の目指す姿というのが、面白いといえますか、そういうような県になれるのではないかなというふうに考えております。

#### ■内田会長

ありがとうございました。

これも大変貴重な御意見だと思います。

#### ■高橋（知）委員

緑水亭の高橋でございます。前期から商工業部会で観光という立場で参加しておりますので、今期も務めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

様々な宮城県の観光プロモーションですとか誘客プロモーションを企画・設定していただいておりますので、たくさんのお客様が宮城にお越しになっているという肌感覚とともに、この災害の多い宮城県というのが全国・世界に出て行ってしまっているのがとても悔しいと思っています。また、今回の台風でも大きな被害を受け宮城県がまた災害の県ということで知れ渡ってしまったというのも本当に悔しくて、ただ、こういった地球の天候、異常気象というのは私たちにはどうしていいか本当に悩ましい問題なんですけれども、やはり災害に強い観光も作っていかねばならない、災害に負けない心と地域と人材育成をこれからしていかなければいけないと思っております。宮城県内の各地域の観光地で私たちのような事業所の代表も含めて、後継者問題も含めまして、若い人たちが体を使い、心を使い、頭を使って地域を盛り上げていかなければならないんだというのをひしひしと今感じてお

ります。

また、その中で、外国人のお客様が大変多いということが資料の中にもありましたけれども、震災から8年経つところで外国人のお客様が増えています。ただ、増えている中で受け入れる側の私たちの労働生産性の低さとか若年層の就業率が低い、お越しいただくお客様はシニア層で受け入れる方も年齢の高い方を雇用している、そして、観光地を盛り上げていかなきゃならないというような危機感を感じております。

一番働ける20代から40代の間の雇用率が大変低いのが観光業界で、また宿泊業界もその実態を抱えております。お客様は来ていただけるんですけども、受け入れる側の人がない。人材がいなくなると、やはり東北・宮城の観光の魅力というのは人だと思ふんですね。すばらしい観光資源があつてそれを伝える、おいしいものがあつてそれを食べてもらう。やはり人がいなければ、人には伝わらないというのが観光でございますので、今期のラグビーのワールドカップの日本のおもてなしが世界で賞賛されておりますけれども、やはり心があつて皆様外国人のお客様に日本のすばらしさを伝える。日本の観光を伝えるという背景が必ずあると思いますので、若年層の人材育成の中に幼少のころから、それこそ保育所の子供たち幼稚園の子供たちから地域の魅力を伝える、地域のお土産のおいしさを伝えるとか、ちょっとしたことなんですけれども小さい頃から自分たちの身の回りの素晴らしさ、景観のすばらしさなどを伝えていけたらな、ということで私自身の地元でもそういったことを毎年頑張っております。

学校教育の期間の中でも、将来、観光業界とくくなくても自分の住んでいるところがどれだけ素晴らしいのかというのを頭に残るような、記憶に残るようなそういった教育がこれからの日本には必要になっていて、それがひいては日本の観光を支えるようなベースになっていくのかなと感じております。

また、人材不足に関しましては、昨今では外国人の雇用、技能人材や高度人材などを取り入れられるようになってきた観光業界ではあるんですけども、宿泊業にとって見ても、まだまだこのおもてなしというところが技能として認められていないというのが実態でございます。製造ですとか、様々な物を作る分野では自国に帰ってそれを自国に落として、自分の国でそれをまた生産して国を豊かにしていく、という流れがあつて初期の頃はそういった業界の方たちの中に外国人が入って日本で働くという流れができておりましたけれども、なかなかこの観光業に関しては、もうおもてなしというのが逆にタブーになってきている言葉になっておまして、技術として認められないんじゃないか、という危機感を私たちも感じているんですが、接客、心というのも技術でございまして、これを逆におもてなしという言葉を使わないでお客様に接する、お客様を喜ばせる、心を満足させるというのも技術なんだと、心の技術なんだということをこれからもお伝えしていければなと思います。

つい最近ですけれども、東北という観光地が世界のランキングで3位になったという嬉しいニュースも飛び込んできておりますので、東北という魅力がひいては宮城が先頭にな

って、人と物と食とそして素晴らしい宮城の土地を多くの人に伝えていきたいと思っています。心の技術というところで、これから若年層の皆様の教育機関の中とか受け入れる我々ももっともっとそれを多くの人に伝えていければと思っている次第でございます。ちょっと、とりとめもないんですけども、今の観光業界の事情というところでお伝えさせていただきます。

#### ■内田会長

ありがとうございました。

おっしゃるとおりで、地域のすばらしさっていうのは住んでいると当たり前だと思ってわからないんですけども、だんだん大人になって外と比較してみると宮城県はすばらしいと考えるようになるんですよ。そういう意味では早い時期からそれをお子さん達に理解していただくっていう仕組みも必要だと思います。おもてなしについても外国人が日本に来ると素晴らしい、とよく言われるんですけど、やっぱり日本人の感覚として、おもてなしの心を持っているということが良いことだと思うんですけども、それをせっかくですから観光に有効に利用するという仕組みをちゃんとつくれば日本人の生活自身も良くなるのではないかと思います。

#### ■佐藤（太）委員

初めてこの審議会に参加させていただいております、南三陸町で森林経営をやっております佐藤と申します。

普段、林業の方が専門ですけど、産業振興という大きいジャンルの中では、林業はあまり出てきてない、インパクトが薄いなっていうことでちょっとショックを受けている部分もあるんですが、実は宮城県のちょっと自慢したい部分もあって、宮城県の木材流通の部分は実はすごく恵まれている、すごい基盤を持っているのが宮城県の強みの一つだなと思っていてですね、資料2の23ページを見ていただくと、例えばパルプ・紙の製造業などももちろん木材から出てきているものですし、木材・木製品製造業などどちらを見ても全国平均よりも高い数字を出しているのがわかると思うんです。もし、これが一つの林業とか一つの木材という括りで2つを一緒にしてしまえば、もうちょっと大きい数字になるというのもわかると思いますし、すごく優秀な流通を持っているっていうのが宮城県の強みなんですね。

実際、うちは原木丸太を出している側なんですけれども、やっぱり出しどころに困らないというのも、すごく助かっている部分ではあるんですね。

国産材、特に宮城県だと合板ですね、日本全国の木材の国産自給率の中で合板は6割ぐらいなんですけど、この、国産材合板の流通のモデルを作ったのも実は宮城県なんですよ。いろんな先進的なモデルを作っているということは間違いなと思っていて、逆に山の立場か

ら見てみると、宮城県の土地の 53%だったと思うんですけど山林なんですね。いろんな県の比較で見ても別に決して高い方ではないんですけども、土地の半分が山林であって、それがフルに活用されているのかと、半分の土地が活用されているのかっていうと実はそうでもないんですね。こんなに強固な木材流通があるのにもかかわらず、そこに入ってきている木材は宮城県産材がすごく少なく、岩手とか山形から入ってきているというのが悲しい現実でもあるんです。どこまでインパクトを与えられるかわからないですけど、例えば山林での木材生産ももっと上げることが可能ですし、もちろん、何で上がらないのかっていういろんな細かい課題はいっぱいあるんですけども、そういうことも一つ一つ政策として力を入れて進めていただければ、それなりの生産量も上がってくると思いますし、土地の活用自体にも繋がると思います。

また、山から出てくる生産物は持続可能というか再生可能なものなんです。石油製品とか石炭とか、今までの日本の高度経済成長などの力になってきていますが、石炭とか化石燃料系っていうのは持続不可能なものなので、そこに対抗するというか、そこをカバーできるようなものが木材だったり林産物だと思ってますし、エネルギーの部分もそうだと思います。宮城県の山林の活用のポテンシャルを複合すると非常に高いところだと思うんですね。資料の3に御紹介がありましたけど「宮城県木づかい運動」というのをやっているんですけど本当にこれぐらいしかないんですよ。もうちょっと林業の部分で山林の活用の部分とかも含めて、ちょっと視点に入れていただければありがたいなというか、宮城県の強みの部分もっと発揮できるかなと思っております。

#### ■内田会長

日本には杉林がすさまじい数あるんですね。その杉の量が多いにもかかわらず、その杉をうまく使う仕組みというか、実は木がやわらかくて建材だとか家具に使えないっていうのがあって、外国から全部輸入するらしいんですが、最近では技術が進化してそれを硬くする技術が出てきたので、それから一挙に生産が上がり始めて、杉林の手入れもだんだん発達し始めているというのを聞いたんですが。

#### ■佐藤（太）委員

木材の質自体はそんなに悪いものではなくて、本当に縄文時代から使われてるものですが、日本の木材を使う技術っていうのはまだまだ発展途上だと思っています。一番の問題としては山から木材を出すときにインフラが問題になるんですね。たとえばヨーロッパでは国策としてちゃんとインフラ整備しているのに、日本ではそこが遅れてしまった。ただ、治山とか災害の部分とかに関わる話ですし、眠っている、責任放棄されている山っていうのが宮城県だけじゃないんですけど日本全国にすごく多いわけで非常にもったいない状態だと思うんです。これからぜひ力を入れていってほしいと思っています。

■内田会長

その他にも木材を2時間燃えない様にするると高層建築に使えるそうですね。

■佐藤（太）委員

そうですね。

■内田会長

鉄筋コンクリート使わないで木材で大きな建物をつくるっていうような話もありますね。

■佐藤（太）委員

非住宅や高層建築などでは海外で事例も出て積み上げていますし、泉にも8階建てぐらいだったと思うんですけど、木造のビルが建ったりそういう事例も出てきています。

■内田会長

大いに期待したいところでございます。

■青木委員

東北大学の青木と申します。

この間、わきたつ東北戦略会議という会議がございまして、そこで7県の知事の方にもお話ししたんですけども、各産業現場、例えば、製造業ですとか水産加工あるいは気仙沼魚市場とかそういうところの労働生産性をICTあるいはロボティクスそういったものを使ってどういうふうにするかということを中心に議論してきました。

今、県が示していただいたマクロなグラフをみると非常に印象的に伸びている。つまり、震災前は宮城 1.0 みたいな状況です。震災以降フェーズが変わって 2.0 になった。ところが観光以外はちょっと伸び悩んでくると。また新しい行動に変えなきゃと伊藤先生もおっしゃっていましたが 3.0 になっていくと。そういうことが宮城 3.0 っていうのかは分からないですけども、そういったものが求められているのかなという感じがします。

やはり、皆さんのお話を聞いていると、相当程度人材の部分をおっしゃっていて、人材っていうのは基本単位で非常にミクロな話なんですけども、やはりそこが大事なのかなと思っています。東北大学もいろんなことをやっていて、例えば放射光の誘致だとかハード的なところもやっているんですが、やっぱり地域には人材が非常に大事だと、ものすごく本気で思っていますので、そのことをお話ししたいと思います。

東北大学の場合、三つの要素が大事だと思っていて、AI、ICTを活用できる人材、それからもう一つは、アントレプレナーシップ、起業家マインドっていうんですけど、新しい事業を起こす能力、マインドですね。それから、もう一つはグローバル対応力ですね。



皆さんもおっしゃっていることで、大事なことだなというふうに感じています。

ICTの話は3.0に持っていくときに避けてとおれない、というよりも逆に攻めに使っていく方がいいと思っています。東北は中小の事業所が多いですよ。中小の事業所で労働生産性が低いという話がありましたが、労働生産性ではなく事業承継が大事で働く人がいない、労働人口そのものが減っているということが課題となっていると。ICT人材も1人もいないって言うんですけども、小さい事業者であればあるほど、現場に誰か1人ICT人材がいると大きく変わるんですね。経営者のマインドで大きく変わるということでそこは非常に大きなポイントかなと思います。

ICTというとなにか遠いことのように思うんですが、これは日本だけの現象です。どうということかという米国内ではICTの人材がどこにいるかという、ICTを提供するICTベンダー側とユーザー側とに分けたとき、アメリカでは7割方がユーザー側にいるんですよ。日本の場合はICT人材の7割方がベンダー側にいるんですね、富士通、NEC、日立、この辺ですとTOINXさんとかNTTデータとか、そういうベンダー側にいて現場にいないんですね。ですから、1人でも現場にいれば大きく変わってくるということがまず第1点。

知事の皆様にも話したんですがいちご大福モデルとって、例えばイチゴパックがICTベンダーだとして、そこに人材がいっぱいいる。小さな事業者さん、たとえば観光事業者から発注をかけると高くペイしないんですよ。中小企業では話にならないです。それがイチゴパックにいるんじゃないで、一粒ずつ大福の中に入っているみたいにいちご大福モデルで事業所単位にICT人材が1人でもいることで大きく変わるというのがポイントかなと思っています。

具体で言うと、産業の労働生産性の向上とよく言われています。例えば、ボイルホタテのウロをとる作業をずっと現場でやっていると、もう人材が誰も来ない、若い人も来ない。そういう状況でロボティクス化しないといけないけれども大手に頼んだら非常に高いです。例えば石巻の水産鉄工屋さんなど、小さいところにそういう人材が1人でもいればそれでできてしまうんですね。そういういったものが1点目の労働生産性とか労働人口減少に対する話かと思っています。

もう1つは、やっぱりカッコいい仕事でないと残らない。いくら現場見学に学生を送っても、現場を見れば見るほど嫌になってくる。イチゴだってカッコイイもの、たとえば山元のGRAじゃないですけど、ああいう感じであれば行ってみようかな、となるわけです。うちの学生もそういうところに行ったりしてまして、若者にとって魅力のある職場に変える、あるいはビジネスを作るっていう時にICTは今や当たり前なんですよ。NECとかではなくて自分たちで活用して作るとかSNSの発信もそうです。そういう意味で構造変化しているんだということを是非取り上げてほしい。

県の案ではそれを取り上げて、かなり散りばめてSociety5.0とかバズワード的なテーマ

で言っているんですけど、これは本当に地域でこそ大事なことでないかとおもいます。どの分野でも横断的なテーマで、アントレプレナーの中で事業を考えていく事業承継とか、新しい事業や親から引き継いだものを新しくしていく時に、そういうテーマが大事じゃないかということを申し上げました。人材っていうのがやはりキーワードかなと思ひましてちよっとお話をさせていただきました。

#### ■内田会長

ありがとうございます。

I C Tの専門家から非常に面白いご意見いただきました。非常に参考になりました。

時間も大分少なくなりましたがここでも話したいという方がもしいらっしゃいましたらぜひ、どんなことでも結構です。

#### ■滝澤委員

いろんなご意見聞いて、やはり豊かであるってことは何なのかなという時にやはり人ですよね。今、青木先生が人材ってお話されたけれども、いうなればG D Pも結局は人口ですよね。多分日本のG D Pもこのままではおそらく 600 兆円に届かないままむしろどんどん下がっていくのは間違いないわけで、今日の資料では過去 10 年間のいろんなデータがございました。逆に今 2030 年という目標を掲げたときに 2030 年までのいろんな物事の推移はある意味見えていて、人口なんかは東北を中心に残念ながら減っていくが見えているわけですね。そういう中で、どういう課題があるか、資料5にまとめられた論点っていうのは、実は、決して宮城県に限らず、日本全体、どの自治体もほとんど多分すべてのアイテムが上がってくるんだと思うんですけども、その中で今、宮城県がこれから先、どこに舵を切っていくのか、どこが強いのかっていうことは整理していく必要があるのかなと思っています。

もう1点、人材育成というところで一番気になっているのはやはり教育の部分で、例えば大学進学率で言うと宮城県が全国平均と比べてどうであるかと。首都圏なんかと比べると10ポイント以上低いわけですね。東北全体で見ると20ポイント以上低いんだと、そういうようなところを私達がどう考えていくか。先ほど、発明クラブの取り組みの話がありましたけれども、本当にこれから教育をどうしていくかっていうのが、豊かな県づくりの中でも大事なキーワードだというふうには考えているところでございます。

そこも含めて、2050年ぐらいで日本の人口が9,000万人ぐらいと言われてますけれども。その中で、宮城県がどこまで踏みとどまれるのかなというところ、今の予測で数字が出ていると思うんですよね。その辺を眺めながらいろんな構造を考えていくのが必要かというふうに思っております。以上でございます。

## ■内田会長

どうもありがとうございました。

## ■佐藤（万）委員

藤原屋の佐藤と申します。いろいろなデータを見せていただいて、なるほどそうなんだなと思うことがたくさんありました。

その中の県の就業者数のところで女性の就業者数が県内すごく伸びているというところはすごく嬉しいことだなというふうに思いましたし、65歳以上の女性が87.5%増っているのは、もともと分母が少なかったんだと思うんですけれども、それだけやっぱり女性が働く場が増えたということはとてもうれしいことだなぁというふうに思いました。

先ほど皆さんもおっしゃるように、人材不足というのは大変な問題になっていまして、これからだと、外国人の就業者数も増え、外国人に頼る部分も多くなっていくと思うんですが、どれぐらい県内で外国人の就業者が増えてきたのか、というようなアンケートも、ぜひ、教えていただけたらありがたいなというふうに思っております。

それとですね、サービス業の廃業がかなり増えているということで、うちの飲食店のお客様にも多いことなんですけど、いくら需要があっても働き手が確保できないためにお店を閉めるというようなこともかなり出てきておりますので、本当に深刻な問題だなというふうにも思っております。

ダイバーシティの専門家の方に聞いたんですけれども、仙台・宮城というところは規模的にも、その経済的にも伸びしろがある地域だというふうに言われました。名古屋だとトヨタが占めていて、そこから発展するっていう要素っていうのはあまりないんだ、ということでしたけれども、県内の場合だと産業的なものがこれからも伸びるということなので、ぜひ、そういうロールモデルを考えていって欲しいというふうに言われていて、どこから考えていったらいいのかなというふうに思っているところです。

IターンUターンJターンというところで考えていった場合、1度宮城を離れた方たちも東京とかに働きに行った時に、また、宮城に戻りたいと思ってる人たちの数がかなりあるというように聞いたことがありますので、そのマッチングというところをどのようにしていくか、ということが問題だと思うんです。ぜひ、県としても1度出たけれどもまた戻りたい、県内にもこういう企業があるという紹介をしていただくような、そういう計画もぜひお願いしたいというふうに思っております。

観光的なところから言いますと、本当に海のもの山のものとてもおいしいものがあるんです。飲み物といたしましても、県内にはウイスキー工場、ビール工場、最近ではワイナリーもたくさん増えてきましたし、あとは国内でも有数の日本酒もありますのでそういうものの消費に繋がる、観光に繋がる、そういうようなプロモーション的なこととか、それでお金を落としてくれる、観光客にどれぐらい効果があるかというようなものも統計的に見て

いただけたら嬉しいと思います。

あと、県内は本当にプロのスポーツがたくさんあるので、交流人口というものも見込めると思うんですけども、それをぜひ観光に生かす、そして、これぐらい効果があるというようなそういう数字的なものもわかっただらいいなというふうに思いました。

#### ■内田会長

ありがとうございました。

残念ながら時間になってしまいましたが、最後にこれだけというのがございましたら。

#### ■高橋（順）委員

農業をやっている高橋です。

どんどん高齢化していく農業でございますが、本当に農業人口が少なくなってきております。これからの農業を支えるためにも、子供達の教育に野菜などを育てる教育を取り入れていただきたいなということと、特に中山間地域の鳥獣害被害が大変多く発生してきておりますのでそういった対策をお願いしたいと考えております。

今の農業は私達の年齢層が一生懸命やっていて、今日も一階で加美町の人達が農産物を県庁で販売させていただいていますけれども、そういった機会を作っていただいて本当にありがたいなと思っています。

農業や食べることの大切さ、皆さんの食を支える宮城のおいしい野菜、食材をいっぱい育てることと農業で生活が出来て、もっと生活が豊かになるような支えをこれからもしていただけたらというお願いでございます。

#### ■内田会長

ありがとうございました。

まだあるかもしれませんが時間が来てしまいましたので、これで終了させていただきたいと思います。

本日は本当にご意見ありがとうございました。

なお、本日お話いただいたほかに御意見・御質問ございましたら、後日事務局の方までご連絡をいただければ幸いです。

以上で意見交換を終了させていただきます。それでは事務局の方に進行をお返しいたします。

#### ■富県宮城推進室 橋本副参事

内田会長どうもありがとうございました。

それでは、次第の6その他でございます。

今年1月に開催しました審議会でも御報告いたしました，宮城県観光振興財源検討会議こちらにつきまして事務局から御説明を申し上げます。

#### ■観光課 川部課長補佐

観光課の川部と申します。委員の皆様には日頃から観光行政の推進に御理解を賜りまして誠にありがとうございます。

本来であれば観光課長から御説明を申し上げるところですが，本日，公務出張しております，代わりに私の方から御説明をさせていただきます。

それでは参考資料1カラーの1枚ものの資料で御説明をさせていただきたいと思います。

司会からも申し上げましたが，今年1月の産業振興審議会において御説明をさせていただいておりますけれども，その後，5回の会議を開催して参りました。また，この度，本審議会の委員の改正もございましたので概略のみとなりますが，改めて御説明をさせていただきたいと思います。

宮城県観光振興財源検討会議でございますが，昨年7月に施行されました観光振興財源検討会議条例に基づき設置されたものでございます。初めに会議の目的でございますが，我が県の定住人口が一層減少していくことが見込まれている中で，交流人口を拡大することは極めて重要と考えておりまして，外国人観光客を初めとした観光客の誘客拡大を図っていく必要がありますことから，継続した観光振興施策を実施するための必要な財源のあり方等について検討を行うというものでございます。

検討内容といたしましては，本会議の条例では観光振興に係る施策を実現するための財源のあり方に関する重要事項と定めておりまして，具体的には，検討の必要性，財源確保を行う理由，財源確保のあり方，負担を求める行為について御検討いただいているところでございます。

なお観光関係団体などの関係者からも，必要な施策などについてヒアリングを行いながら，幅広く丁寧な検討を行うように努めているところでございます。

委員構成でございますが，会議の検討内容を踏まえまして記載のとおり10名の委員で構成してございます。

本会議の検討期間といたしましては答申までに9回程度開催したいと考えておりまして，期間は平成30年10月から令和2年1月までを予定してございます。

最後に，検討会議のスケジュール案でございますが，第1回から第6回までの検討会議の実績と，現時点で予定しております今後の会議のおよその日程及び答申までのスケジュールを記載してございます。

昨年10月の第1回会議では宮城県の観光の現状や財政状況を御説明させていただきまして，第2回から第4回までは，今後，宮城県が取り組むべき観光振興施策についての方向性，取り組みのイメージ等を把握するため，観光・経済関係団体及びホテル旅館交通等の事業者

や市町村など 20 名の皆様からの意見聴取を行って参りました。

また第 5 回では、関係者からの意見聴取等から見えてきました想定される課題に対応する取り組みイメージについて、先日の第 6 回では今後の観光振興施策の事業規模や観光振興財源の比較検討について議論を行ってきたところでございます。なお、これまでの会議資料につきましては観光課のホームページに掲載しているところでございます。

今後の進め方でございますが、次回の第 7 回で財源確保のあり方を、また、第 8 回で取りまとめ案を議論し、12 月のパブリックコメントを経まして 1 月の第 9 回では答申案をまとめていきたいと考えてございます。

なお、今後、産業振興審議会には、令和 3 年度からスタートいたします第 5 期みやぎ観光戦略プランの策定を諮問させていただきまして、御議論いただく予定となっております。

現在、宮城県観光振興財源検討会議で行っております議論も踏まえながら、その内容を整理して参りたいと考えておりますのでその際にはどうぞよろしく願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

#### ■富県宮城推進室 橋本副参事

ただいまの説明に御質問等ございますでしょうか。

それでは最後に事務局から、今後の審議会の開催スケジュールについてご説明をいたします。

資料の一番後ろに参考資料 2 をお配りしておりますのでそちらを御覧ください。

次回の審議会は、1 月の中旬頃の開催を予定しておりまして、こちらの方で第 3 期みやぎ食と農の県民条例基本計画及び水産業の振興に関する基本的な計画について諮問をさせていただき予定となっております。

また、先ほどお話ありましたけれども第 5 期みやぎ観光戦略プランについても来年度開催する審議会において諮問する予定としているところでございます。

資料には記載してございませんが、本日、御意見をちょうだいいたしました次期総合計画における県内産業の目指す姿と産業振興政策につきましては部会での意見交換の実施も検討したいと考えてございます。

事務局からは以上となりますが、その他、皆様から何かございますでしょうか。

それでは以上をもちまして第 42 回宮城県産業振興審議会を閉会させていただきます。

なお、次回の部会及び全体会の開催日時等につきましては後日改めて御連絡をいたしますのでどうぞよろしく願いいたします。

本日は大変ありがとうございました。